

別紙

フィリピン共和国産マンゴウ生果実に関する植物検疫実施細則の一部を次のように改める。

「⁵中 FOR JAPAN ⁵センチメートル を
← 19センチメートル →」

「FOR JAPAN ⁵センチメートル^{以上} に
← 19センチメートル^{以上} →」

改める。